

桐生市議会 総務委員会 行政視察報告書

視察都市 静岡県 三島市（人口 104,030 人：2025 年 9 月末日現在）

視察日時 令和 7 年 10 月 29 日（水）
午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

視察項目 ・「避難所運営体制の強化について」

◎視察概要

視察項目 ・「避難所運営体制の強化について」

○司会：三島市議会事務局 千葉 敬 主幹・議事調査係長

○三島市議会事務局 高橋 英朋 事務局長

- 三島市の人口は、約 10 万 4 千人。桐生市と同じくらいである。
- 面積は、62 km²。静岡県東部に位置し、富士山、箱根・伊豆といった観光地の玄関口にある。
- 市内には、富士山からの伏流水が湧き出している。
- 「箱根西麓・三島野菜」として、ブランド化した野菜が、関東地方に流通している。
「三島ウナギ」が有名。伏流水を使い、本来の美味しさが味わえる、と県外からお越しになる観光客も多い。
- 「三島大社」が(市役所)のすぐ近くにある。
- 戦国時代の山城である「山中城跡（国指定文化財「史跡」）」がある。
- 全長 400m の歩行者専用吊橋「三島スカイウォーク」があり多くの観光客が訪れている。
- 都会と自然が融合されたまちである。
- 日経 B P コンサルティングの「住みよい街ランキング 2025」で静岡県内第 1 位である。
- 本日の視察が、桐生市の お役に立てれば幸いである。

(1) 説明要旨

○ 三島市 企画戦略部 危機管理課 危機管理係 井上 佳代 係長より

- 三島市の概要について（令和 7 年 3 月 31 日現在）

人口：104,030 人（日本人：102,311 人 外国人 1,719 人（1.65%））

世帯数：50,085 世帯

面積：62.02 km²

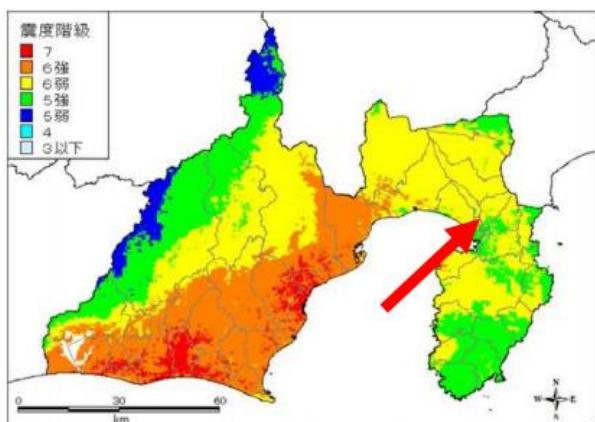
高齢化率：30.6%（令和 6 年 4 月 1 日現在）

- 三島市も、桐生市ほどではないが、森林が多く、まちなかにギュッと詰まったようなまちである。
- 防災対策を語るうえで基礎となるのは、被害想定である。

三島市の被害想定（静岡県第4次被害想定）

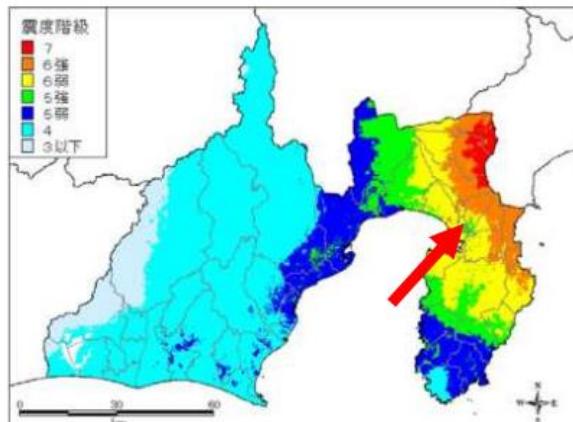
○レベル2(発生頻度極めて低い)

駿河トラフ・南海トラフ沿い地震



震度6弱 89%
震度5強 11%

相模トラフ沿いの地震



震度6強 69%
震度6弱 23%
震度5強以下 8%

- 上記が、平成 25 年に静岡市で作成した「静岡県第 4 次被害想定」である。
- 第 1 次の被害想定が出されたのが、昭和 53 年になる。
昭和 51 年に「東海地震説」 - 今すぐに地震が起きてもおかしくない - という説が出てきて、そこから静岡県が本格的に防災に力を入れてきた。
私自身、小学生のころから年に複数回の防災訓練を経験してきた。
- 東日本大震災などを踏まえて改訂されたのが、この「第 4 次」の被害想定である。
- 現在、「第 5 次」の想定を(県で)を製作中である。
- 上記図の左側は、よくいわれるところの「南海トラフ」の被害想定である。
- 三島市は、静岡県内でも東側に位置するため、上記図右側のように、「相模トラフ」の影響も受ける、と想定されている。
- 震度の分布をみると、三島市は、➡ で示した所になるが、実は、相模トラフの方が、震度が強く、最大震度 6 強の地域が 7 割くらい、南海トラフだと最大震度 6 弱となっている。

三島市の被害想定（静岡県第4次被害想定）

○建物被害（全壊・焼失） (棟)

地震種別	揺れ	液状化	津波	山崖崩れ	火災	合計
南海トラフ地震（東側ケース）	約200	約100	—	約10	約10	約400
元禄型関東地震	約1,400	約100	—	約10	約1,200	約2,700

○人的被害（死者数） (人)

地震種別	建物倒壊	津波	山崖崩れ	火災	ブロック塀の転倒、屋外落下物	合計
南海トラフ地震（東側ケース）	—	—	—	—	—	—
元禄型関東地震	約10	—	—	—	—	約20 (四捨五入算出)

- 上記は、建物や人的な被害の想定である。

南海トラフでは、死者はいないと想定されているが、相模トラフ（上記では「元禄型」と表記）では、約20人の死者が想定されている。

三島市の被害想定（静岡県第4次被害想定）

ライフライン

	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
電力 停電率	89%	78%	0%	0%
水道 断水率 (下水道使用不可)	97%	96%	52%	0%
固定電話	89%	78%	0%	0%

- ライフラインについては、発災直後は、電力、水道、電話は通じない状態で、1週間後には、電力、電話は回復しても、水道だけは半分程度しか回復しない、と想定されている。
しかし、能登半島の地震などを見ると、上記のように、1週間で半分回復するか疑問に感じる。
現在作成中の「第5次」の被害想定では、これよりも悪い想定になるかも知れない。

危機管理業務体制(危機管理課12名)

企画戦略部長 兼 危機管理監		
危機管理課長		
危機対応係長	危機管理係長	消防連携係長
係員2名 会計年度任用職員1名 1 危機管理の総合調整 2 防災会議及び地域防災計画 3 水防協議会及び水防計画 4 業務継続計画 5 地震災害警戒本部及び災害対策本部 6 庁内の防災体制 7 防災関係機関、他の地方公共団体等との連携 8 無線設備の管理運営 9 国民保護協議会及び国民保護計画 10 その他危機管理	係員2名 1 自主防災組織及び防災訓練 2 避難所の運営 3 防災に係る啓発 4 三島市防災指導員の運営 5 コミュニティ防災センターその他防災施設管理	係員1名 会計年度任用職員2名 1 富士山南東消防組合との連携 2 消防団の予算及び決算 3 消防団の運営 4 消防団員の研修及び福利厚生 5 消防団施設の維持管理 6 その他消防団に関すること 7 消防水利

- 三島市の危機管理体制について
危機管理課職員は、会計年度任用職員を含めて12名である。
ただし、上記表の右にある「消防連携係」というのは、当市の場合、消防署が単独ではなく組合を組んでいるので、消防処理の事務、消防団関係を担当するところに、市の職員を3名配置しているので、実質は、9名である。
- 上記表の「危機対応係」が、計画、庁内職員向け研修、庁内の体制の整え等を担当する。
- 私が所属する「危機管理係」は、市民の啓発、避難所運営等を担当している。

防災情報提供手段

情報提供手段	内容
防災行政無線	同報系 173局 ⇒令和9年に140局へ 移動系 144局
防災ラジオ	H18導入 同報無線を受信できるラジオを1000円で販売 累計約2万台販売
市民メール	H24. 2導入 R7. 1. 31現在 8, 495人 Jアラート、気象情報、地震・津波情報、防犯情報、イベント・お出かけ情報等
LINE	R1. 7導入 R7. 10. 14現在 40, 362人 気象情報、地震・津波情報、防犯情報、イベント・お出かけ情報等

- 防災情報の伝達手段について

「防災行政無線」：昭和 50 年代頃に出来たものなので、現在、更新時期になっており、
昨年から来年にかけて、デジタル化して再整備しているところである。

「防災ラジオ」：通常のラジオ。同報無線を受信できる 8,000 円くらいするものを、
市民に 1,000 円で提供している。

今後、アナログ波が無くなってしまうとどうなるか分からぬが、
そこは、「市民メール」や「LINE」で対応することになっている。

「市民メール」：平成 24 年に導入して、当初は、相応に登録者がいたが、「LINE」を
使用するようになってからは、そちらの登録が多くなってきてている。

「LINE」：現在、約 4 万人の登録者がある。人口が約 10 万人なので、かなりの割合で
登録いただいている。

【三島市の市職員向け研修等について】

三島市参集訓練・本部員会議訓練



○日時 令和6年4月23日(火)
○参加人数 全職員
○内容
・徒歩等での参集(全職員)
・マニュアルに基づいた本部員会議運営



- 毎年 4 月、職員の「参集訓練」を実施している。
- 異動があるので、年度当初に危機管理体制を確認する意味合いで行っている。
- 基本的に、歩いて参集する。
朝に地震が発生して、車等が使えない状況で市役所まで歩いてくる、ということを
やっている。
その道すがら、「ここが危なかった」「ここは、がけ崩れするかも知れない」等の
(実際に地震があった際を)想定した報告を出してもらっている。
- 本部役員については、対策本部に集まって模擬会議を実施している。

三島市水防訓練

○日時 令和6年6月4日(火)
 ○参加団体(人数) 106名
 三島市、富士山南東消防本部、消防団、
 陸上自衛隊、国土交通省、警察署、
 静岡地方気象台、静岡県東部地域局、
 株式会社エフエムみしまかんなみ
 要配慮者施設(72施設)
 ○内容
 ・災害対策本部での情報処理
 ・福祉施設への避難情報の伝達



- 「水防訓練」は、出水期前の5月末頃から6月初めに実施している。
- 市職員だけではなく、消防署、消防団、自衛隊、気象台もお呼びして、「情報の流れ」を確認する訓練になっている。
- 上記写真の右下の人は、実際に電話を受けている。
その内容を紙に書いて、更に情報を仕分けして「どこの班に仕分けるか」という流れを確認している。
- 三島市では、まだシステムを導入していないこともあるが、「地震の際などは電力が頼れない」ということも想定されるので、アナログ式、全て紙ベースで行っている。

風水害時の避難行動訓練(全国一斉)



○日時 令和6年6月2日(日)
 ○対象 土砂災害、浸水想定区域の
 自主防90団体
 ○訓練内容
 9:00 避難指示発令 市→自治会長へ電話
 9:00～10:00 各避難場所へ避難
 10:00～10:30 災害時避難行動の方法の確認



- 風水害時の避難訓練は、全国的な取り組みである「土砂災害防止月間」である6月の第1日曜日に行っている。
- 市の「作業班」になっている職員に休日出勤してもらい、土砂災害や浸水想定区域がある自治会が90地区ほどある(※三島市自治会連合会ホームページによると三島市の市内にある自治会・町内会は132)が、そこに電話をして「避難指示が出ました。避難してください。町内にお伝えください」と伝達する訓練である。

現地配備員研修会

○日時 令和6年5月29日
○参加職員 46人



- 上記は、「現地配備員研修」である。
「現地配備員」とは、三島市の避難所に配属される職員のことである。
- 三島市には、24ヶ所の指定避難所がある。そこにそれぞれ3名ずつ決められている。
これには、危機管理課や土木課等ではない職員を充てている。
- 現地配備員は、上記左上写真のように、まず、座学で「避難所とは」「現地配備員の仕事」を学ぶ。
建築担当の職員からは、体育館等の簡易的な安全確認の方法を学ぶ。地震で大きなダメージのある体育館等を、避難所として使用してしまうと二次被害が発生し兼ねないからである。
また、コロナを機に導入したパーテーションの設置訓練等も行っている。
- 上記写真の右上にある「HUG(避難所運営ゲーム)」というのは、現地配備員の研修ではなく、自治会向けの研修である。
そこにも現地配備員を参加させて、研修を行っている。

他自治体との災害時の相互応援協定の締結



◆協定締結市
埼玉県鴻巣市、東京都狛江市
栃木県佐野市、新潟県三条市



- 三島市は、上記の4市と相互応援協定を結んでいる。
- 相互に助け合おうという協定なので、近隣ではなく遠方過ぎない、程よい距離の他自治体で、同じような人口規模のところと締結している。
- 上記は、(三島市職員が)鴻巣市や狛江市の防災訓練に参加したときの様子である。(協定を結んだ市の職員に)三島市の訓練にも参加していただき、相互にしていたが、コロナ禍で中断してしまっている。しかし、「顔の見える関係を築こう」ということで、これからは、相互の職員が行き来して情報交換等することになっている。
- その協定を結んだ中で、実際に出動したのは、栃木県佐野市である。河川の氾濫時に、要請があり、特に家屋調査の判定等に職員を派遣した。

民間事業者との災害協定の締結



コアレックス：トイレットペーパー、ティッシュペーパー、
ハンドタオル(ペーパータオル)の提供
電業社：生活用水(井戸水)の提供
西原商会：施設及び食料の提供

民間事業者との協定締結数 139件
東日本大震災以降 90件締結

- 民間事業者との災害協定は、先に示した写真にあるデータは1年前のものだが、東日本大震災以降、民間事業者からの申し入れが多く、139件の内、90件は、東日本大震災以降に締結したものである。
- それぞれの企業の特性に応じたご協力をいただいている。

総合防災訓練（開場型 R4）



総合防災訓練（分散型 R5 啓発・体験ブース）



- 例年、10月頃には「総合防災訓練」を実施している。
三島市の場合は、「開場型」と「分散型」の2パターンがある。
- 「開場型」は、広い会場に災害の現場をつくりだし、廃車になるような車を配置して、
 - ・土砂に埋まった車両から救助をする
 - ・建物の応急危険度判定をする
などの訓練をシナリオに沿って、市民にも理解していただくために、お見せする形で行っている訓練である。
- 実際に災害が起きるときには、開場型訓練のような1つの場所では済まない。
「分散型」は、職員の訓練のために「実際に発災したらどのようになるか・どのような動きが必要となるか」をそれぞれの担当課で訓練するものである。

総合防災訓練（分散型 R5 個別訓練）



- 「開場型」は、危機管理課がかかりっきりで全部やっているが、「分散型」は、それぞれの会場で、それぞれの部署が各自のやるべきことをやる、という形になる。
- 避難所の開設も、危機管理課は関わらずに、それぞれの「現地配備員」だけでやってもらう。福祉避難所の開設訓練も、担当課である「障がい福祉課」や「介護保険課」の職員と、民間の事業所が協力して受け入れ手順の確認などを行う。
- 「遺体措置訓練」は、三島市で遺体の搬入・判別を担当することになっている「市民課」が、警察、歯科医師、医師会、葬儀業者と、実際のときの流れを確認する。
- この訓練によって、各課が問題意識を持ち、自分事として捉えられるようになったと感じている。
- 現在は、「開場型」と「分散型」を交互に実施している。

被災者支援総合窓口対応訓練



○日時 令和6年12月19日(木)
 ○参加者 75名
 三島市、弁護士会、司法書士会、行政書士会、
 防災指導員、ボランティアコーディネーター
 ○内容
 罹災証明書の発行、各種支援業務、相談業務等を
 一元的に行う「被災者支援総合窓口」を設置し、証
 明発行・支援業務の手順、各窓口への案内・仕分け、
 来場者の動線など被災者支援業務の流れを、実際
 のレイアウトに従い確認



19

- 「被災者支援総合窓口対応訓練」を、例年、12月頃に実施している。
- 災害が起こった後には、「罹災証明書の発行」や「災害廃棄物をどうするか」等の、様々な困りごと・相談事が出てくると想定される。
- 三島市では、「生涯学習センター」が、被災後の(相談や支援業務等の)総合窓口となる。なるべくそこだけで全ての手続きが完結するようにしている。
その運営の訓練を実施している。
- 弁護士会、司法書士会等もお呼びして、相談窓口を開いたり、被災者役になってもらったりもしている。
- 決めたレイアウト通りに会場を設営して、動きの確認などをする。
その上で出てきた改善点を変更したりしている。

【市民啓発の強化】

自主防災組織・学校・市民団体への 出前講座・図上訓練



令和6年度実績
 6,974人 74団体
 (内訳) ※延べ団体数
 防災講演会・説明会 35団体
 図上訓練 6団体
 地震体験車 34団体
 その他 3団体



21

- 「市民啓発の強化」は、主に私の係(危機管理係)でやっていることであるが、自主防災組織、学校、団体への出前講座を実施している。
令和6年度の実績としては、74団体に実施し、7千名の参加者を得た。
- (実施が)多いのは、「防災講和」もあるが、「地震体験車の体験」である(静岡県の車両を借りて実施)。震度7まで体験できる。

「パパとママのための防災教室」

**第1回 令和6年11月17日(日)
ワークシートで即完成！我が家家の「備蓄リスト」**

講師：子育て防災アドバイザー 高良 綾乃氏
内容：発災時、家族がそれぞれの場所にいても、安全に集合できるようにするための事前の避難計画シートの作成。
参加者：5名(託児利用3名)



**第2回 令和6年11月30日(土)
知つててよかつた！子どもを守れる応急手当教室**

講師 三島市女性消防団
内容 異物除去、熱中症、熱性けいれん、止血、やけど、水難事故、心肺蘇生の処置など
※未就学児の子どもを持つ保護者向けの内容
参加者 9名(託児利用6名)

22

- 「パパとママのための防災教室」を10年前から実施している。
- これは、防災課で開いている「女性の意見を聞く会」の中で「防災に興味があっても子どもがいるとなかなか参加出来ない」という意見があったので、「託児付きの講座」を毎年開催することにした。

防災講演会

「2024年8月8日の南海トラフ地震臨時情報の意味を考える 一日頃からの地震への備えを再確認するー」

○令和7年3月1日(土) 順天堂大学三島キャンパス 125人参加
○講師：平田 直氏(東京大学名誉教授)



23

- 「防災講演会」は、例年、3月11日付近の土日で市民向けに、講師をお招きして開催している。

三島市シェイクアウト訓練(市内一斉行動訓練)



○日時:令和7年3月11日(火)
○148団体 15,857人参加

午前10時に同報無線(声の広報)・市民メールなどで合図

訓練1【必須】3つの安全確保行動 1-2-3の実践(1分間)



訓練2【任意実施】避難、安否確認、情報収集・伝達、救助・救出、
応急手当訓練、水・食料・備蓄品の確認など



24

- 「シェイクアウト訓練」 これも例年3月11日付近で開催している。
- これは、地震が起きたときのことを想定して、机の下に入る訓練だが、市役所だけではなく、学校や事業所など、市全域で一斉に行っている。
- 昨年は、1万6千人程が参加した。

【三島市の補助制度等】

三島市の補助制度等



○感震ブレーカー設置事業費補助金
地震後の通電火災を防止するため、
感震ブレーカー設置費の2/3を補助
(上限25,000円)

R6実績…132件

○家具転倒防止事業

家具の固定器具の取り付けが自力
では困難な世帯(高齢者、要配慮者
等)に対し、市の契約業者が覚悟体を
実施。5品まで無料(固定器具の料金
は実費)

R6実績…6件

- 令和元年から「感震ブレイカー設置」に対して補助制度を設けている。
- ここ最近は、年間 30 件くらい(の申請)だったが、昨年は、能登半島地震があったからなのか、132 件と大幅に増加した。
- 能登半島地震での輪島市の火災では、はっきりとした原因の特定は難しいようだが、一説には、「通電火災」が原因ではないか、と言われている。
この通電火災に有効な感震ブレイカー設置に補助金を出している。
- 「家具転倒防止」については、市民全員(が対象)ではなく、「高齢」「障がい者」等の条件はあるが、家具の固定器具の取り付けを行っている。
- 三島市が契約した業者が、対象のお宅に伺って取り付けまでしてくれるというもの。
取り付ける器具の代金は実費負担だが、5 点まで無料で取り付けをしている。

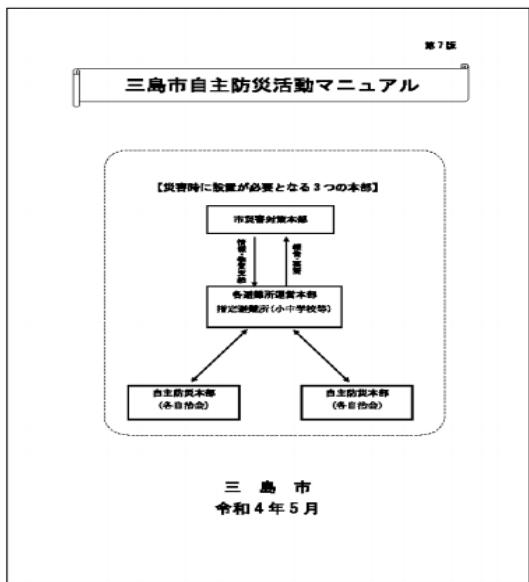
【自主防災組織に対する施策】

自主防災組織の概要

自主防災組織	全自治会が自主防災組織を設置 (R6 143団体)
会長	自治会長
防災訓練実績	R6 延べ199回実施 約12,500人 訓練実施割合 86.7% (実団体124)
特徴的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難訓練 ・災害図上訓練(DIG・HUG) ・安否確認訓練(黄色いハンカチ作戦) ・起震車体験 ・出前講座 ・AED講習会

- 三島市の「自主防災組織」は、昨年途中から 144 団体となった。
- ほとんどの自主防災組織は、自治会長が自主防災会長を担っている。
静岡県内では、「自治会は（自主）防災を担うものである」ということになっているところがほとんどである。
- 令和6年度は、防災訓練を延べ 199 回実施。訓練実施の割合は 86.7%。
これは、自治会が自主的に行っているものだけでなく、市が行っている訓練に参加したものも含まれている。
- この訓練実施割合は、コロナ禍前は 90 数%であった。
よって、まだ、そこまで回復していない現状である。

三島市自主防災活動マニュアル



- 町内会長や、(町内会の)防災担当者は、1年で変わってしまうというところも多いので、平成28年から「三島市自主防災活動マニュアル」を作成し、毎年更新している。
- その防災活動マニュアルの中で、(各自主防災会への)補助金について書かれている。昨年の補助実績は123団体126件の申請があった。その内、22団体は福祉避難所である福祉施設であったので、自治会の自主防災会からの申請は、101団体であった。

自主防の防災資機材の整備

補助実績	R6 123団体126件申請 16,401千円 (うち福祉避難所の福祉施設22)	
補助額上限	世帯数 × 200円 + 100,000円	
区分	補助率	補助対象
防災訓練資材	3/3	消火器詰替、米
防災に関する研修及び視察	1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・バス借り上げ料 ・バス乗務員費用 ・保険料 ・有料道路通行料 ・駐車場使用料 施設入場料 ・講師謝礼 他
地区防災計画書の作成	2/3	地区防災計画書の印刷または製本に要する費用(役員分のみ)
防災資機材購入	2/3	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火用(消火器等) 情報伝達用(メガホン等) 障害物除去用(チェーンソー等) 救護用(担架、救助セット) 避難生活用(発電機、投光器等) テント、防災倉庫 他
防災資機材修繕		上記資機材の内、1個当たりの修繕に要する費用が10,000円以上の資機材の修繕

- 補助率は、内容によって異なるが、基本的に2/3である。

自主防災組織事務説明会

○開催日

令和6年5月13日(月)・15日(水)

○参加団体数 116団体 173名

○説明内容

- ・自主防災活動マニュアル
- ・自主防災組織の防災活動費補助金



31

- 毎年、5月には「自主防災組織 事務説明会」を実施している。
先に示した「自主防災活動マニュアル」の説明を行っている。昨年度は2回実施した。

自主防災組織リーダー研修会



○回数: 令和6年6月～7月 全8回開催

○内容:

夜間の避難所開設訓練

○参加: 124団体 374名

各団体4名程度（うち女性1名以上）



32

- 「自主防災組織リーダー研修会」では、夜間の実施もしている。照明を落とした状態で、通路になるシートを敷いて、レイアウトをつくる手順の訓練等をしている。
- (簡易) トイレやパーテーションの使い方も訓練している。
- 各団体4名程度参加の内、必ず女性を1名以上参加でお願いしている。

第1回防災力アップ!人材育成講座（9月28日 延べ52名参加）
市民トリアージと身近なものを使った応急手当:NPO災害・医療・町づくり



第2回防災力アップ!人材育成講座(10月19日 延べ58名参加)
防災クッキング！～災害時に役立つ調理方法～:三島市防災士会



- 10月頃には「防災力アップ！人材育成講座」を行っている。こちらは、各町何名とかではなく、自由参加で2日間・午前と午後の4コマで実施している。その内の2コマは例年同じ訓練をしている。医師と共に実施する「市民トリアージ」と、消防職員と共に「重量物除去訓練」である。
- 「市民トリアージ」では、避難所や自治会で簡易的なトリアージをして、「救護所でいい人と病院に連れていく人」等を見分ける方法を教えてもらう。
- その他、身近なものを使った応急手当や、消防職員から車のジャッキなどを使った「(ガレキ等に)挟まれた人の助け方」を教わっている。
- 残りの2コマは、毎年違った内容だが、昨年は、ビニール袋に食材を入れて湯煎する「防災クッキング」や、静岡県が普及に力を入れている「わたしの避難計画」の普及講座を実施した。

地区防災計画作成支援

○○地区防災計画
作成の手引き

※ 第○版

○○自主防災会 令和○年○月○日作成

地区防災計画の部分に地域の情報を記入して、計画を作成しましょう。

毎年度更新し、必要なときに簡単に更新していくましょう。

作成団体：作成日を記載します。決議したときは決議日に記載しましょう。

地区の特性
1. 地区の特徴
2. 記載される災害及び避難
3. 先立しておきたい地域の情報
4. 避難行動要支援者

地区計画作成済みは9地区

- 自治会の人にとっては、(防災)計画をつくることは難しいものなので、穴埋め式で作成出来る(防災計画の)ひな型(のデータ)を作り、計画作成を支援している。

避難行動要支援者の取り組み

好事例の紹介

避難行動要支援者同意状況

項目	数(人)	該当者に対する割合(%)	人口に対する割合(%)
①同意者(名簿A)	3,807	46.8%	3.7%
②不同意者(名簿B)	2,112	25.9%	2.0%
③未回答者(名簿B)	2,220	27.3%	2.1%
④該当者数(①+②+③)	8,139	100.0%	7.8%
※同意者(名簿A)の内個別避難計画策定数	958	25.2%	0.9%



※名簿B：災害時のみ公開、個別避難計画の作成なし　自主防災組織（自治会）に対しては、災害時に提供する。

避難行動要支援者の避難行動支援の取組事例

1. 三森台自治会
活動のポイント
笠置町と連携を取る会合の開催
二年連続で開催されている会合で、避難行動要支援者はその場で活動が行われています。また、1回に1人で活動する場合と複数で共同で活動する場合とあります。活動内容は、各団体で定めた避難行動要支援者の避難行動を実施するための訓練や、避難行動要支援者の避難行動を実施するための訓練などを実施しています。

2. 多賀町自治会
活動のポイント
笠置町と連携を取る会合の開催
毎年開催される会合で、避難行動要支援者はその場で活動が行われています。また、1回に1人で活動する場合と複数で共同で活動する場合とあります。活動内容は、各団体で定めた避難行動要支援者の避難行動を実施するための訓練や、避難行動要支援者の避難行動を実施するための訓練などを実施しています。

※名簿Bによる会合の開催等による出向請負を希望する場合は下記までご連絡ください。
三郷市役所 福祉課健康課 TEL 055-983-2610

- 「避難行動要支援者」の取り組みは、危機管理課ではなく、福祉部門で行っている。実際に支援する自治会の方に名簿を作っていただいている。現在努力義務になっている「個別避難計画」の作成は、本市の場合、20%程度になっている。
- 自治会での取り組みの好事例集等も作って、他の自治会に配布もしている。

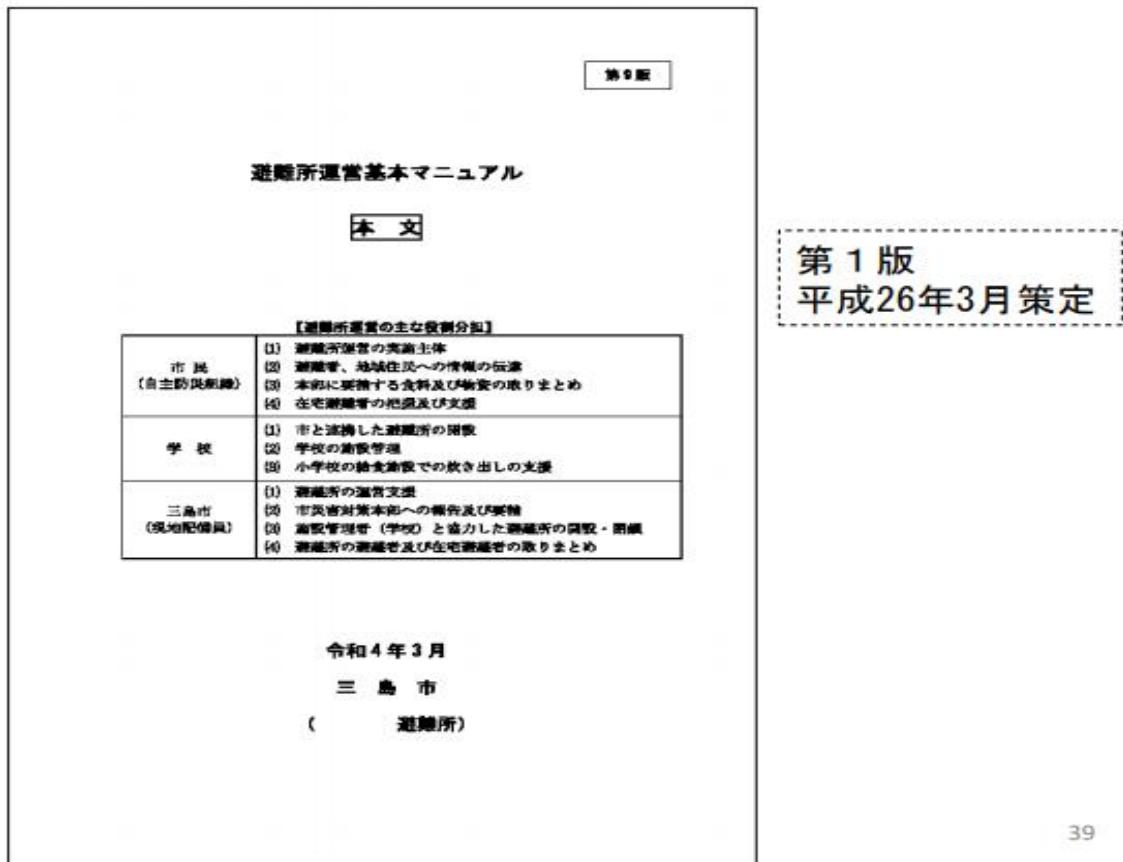
【避難所運営の強化】

過去の大規模災害の避難所運営の教訓

- ① 市民による主体的な運営できていなかった
- ② 避難所運営の方法が明確でなかった
- ③ トイレが不足していた→健康被害
- ④ 高齢者、女性への配慮が十分でなかった

- 昨今の震災、特に東日本大震災の教訓から(避難所運営の強化を)図っている。
- 東日本大震災のときには、岩手県山田町に長期で職員を派遣していた。
そのときに、職員が経験したこと、見聞きしたことから、上記の4つの教訓が得られた。
- その教訓を盛り込んで下記「避難所運営基本マニュアル」を平成26年3月に策定した。

避難所運営基本マニュアルの策定



- その前までは、「どのように避難所の立ち上げを行うか」等は決まっていなかった。
当時は(このようなマニュアル作成は他市よりも)早かった。

- この「避難所運営基本マニュアル」の表紙に書かれているのが、以下の項目である。

役割分担

市民 (自主防災組織)	(1) 避難所運営の実施主体 (2) 避難者、地域住民への情報の伝達 (3) 本部に要請する食料及び物資の取りまとめ (4) 在宅避難者の把握及び支援
学校	(1) 市と連携した避難所の開設 (2) 学校の施設管理 (3) 小学校の給食施設での炊き出しの支援
三島市 (現地配備員) 3名 (うち女性1名以上)	(1) 避難所の運営支援 (2) 市災害対策本部への報告及び要請 (3) 学校と協力した避難所の開設・閉鎖 (4) 避難所の避難者・在宅避難者の取りまとめ

- 最初に、「市民が避難所運営の実施主体である」と謳っている。
- 市は、現地配備職員3名で避難所運営支援と市災害対策本部との連絡員を担っている。この内、必ず1名以上は女性としている。

避難所開設基準

【地震】

- (1) **市内で震度5強以上が発生したとき**
- (2) **当地区に避難指示等を発令したとき**
- (3) 「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表され
市長が必要と認めたとき
- (4) 自主的な避難者があったとき(自主避難者)

【風水害】

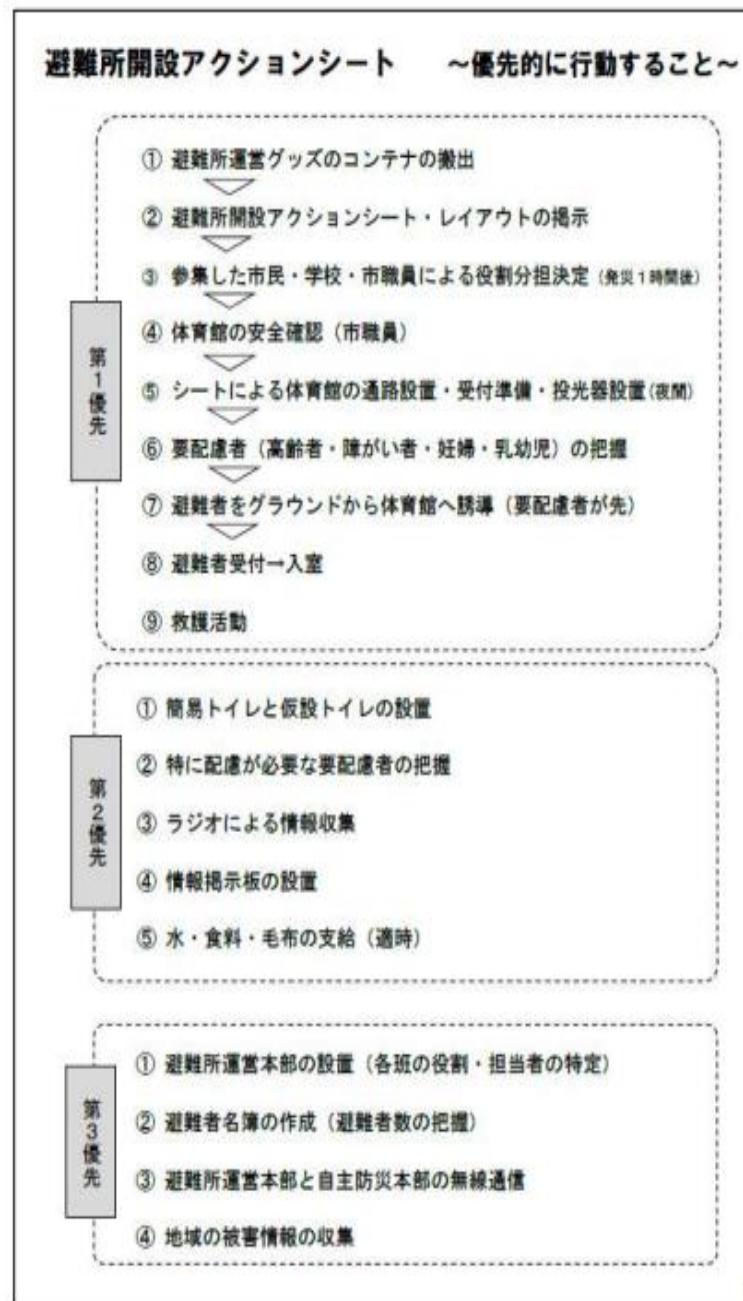
- (1) 当地区に**避難指示等を発令したとき**
- (2) **自主避難者があったとき**

市民メールや市公式LINEで確認可能

- 「避難所開設基準」は、地震の場合は、「震度5強以上が発生したら全ての避難所を開設する」と決めてある。
- 風水害の場合は、「その地区に避難指示があったとき」と決めている。

避難所開設のアクションシート

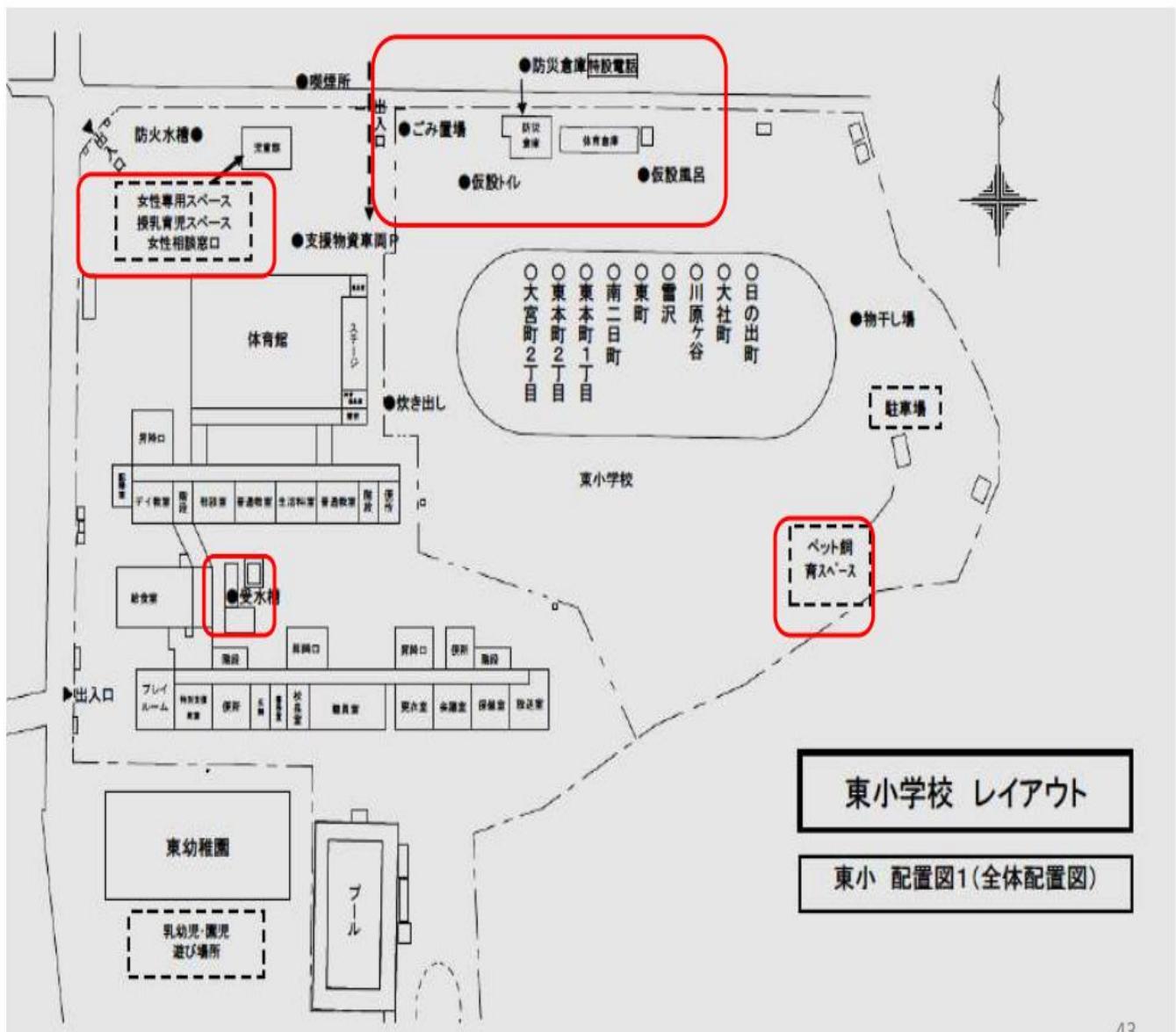
避難所に
拡大したレイアウト
アクションシートの
備え付け



42

- 自治会の方と年に1回は、避難所運営基本マニュアルの読み合わせを行っている。しかし、そこで全てを覚えられるわけではないので「誰でも避難所が開設できるように」と、考えて、「避難所開設アクションシート」というものを作成した。
- 時系列で、やらなくてはならないことを箇条書きにしたものである。
- これをA4版に拡大したものを、各避難所に備え付けてある。
(避難所開設時には)まず、これを取り出して、(体育館等の)ステージ横等の目立つところに貼りだしてもらう。
- そして、上から順番にやったことをチェックしていくば、避難所が開設できるようになっている。

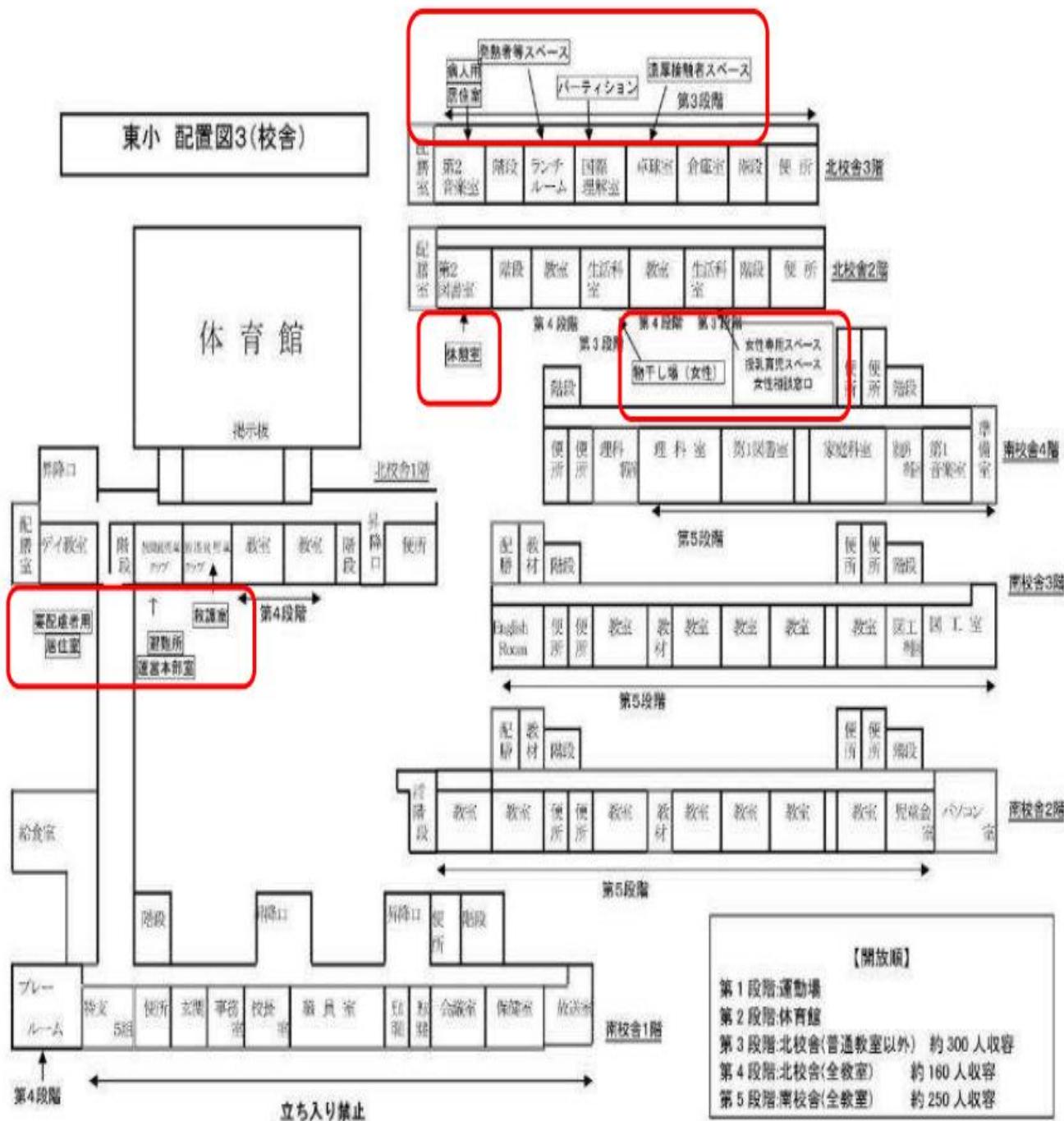
避難所のレイアウト(全体)



43

- 避難所のレイアウトは、(事前に詳細に)決めてある。
- 上記は、「学校の敷地全体」のレイアウトの図である。
- 「受水槽」「防災倉庫」等をこの図に落とし込んである。
- その他に、「ペット飼育スペース」「仮設トイレ」「仮設風呂」「炊き出し」等の場所も事前に決めて図に記載してある。
- これらの支援物資が届いてから「どうしよう」と混乱することを避けるために決めた。
- これを決めるにあたっては、学校とも打ち合わせをして、かつ、自治会の意見も入れて決めた。
- 上記図の左上には「女性専用スペース・授乳育児スペース・女性相談窓口」という場所がある。この学校の場合は、別棟にある児童館をそのためのスペースに充てている。学校によっては、これらが校舎の中に入っている場合もある。

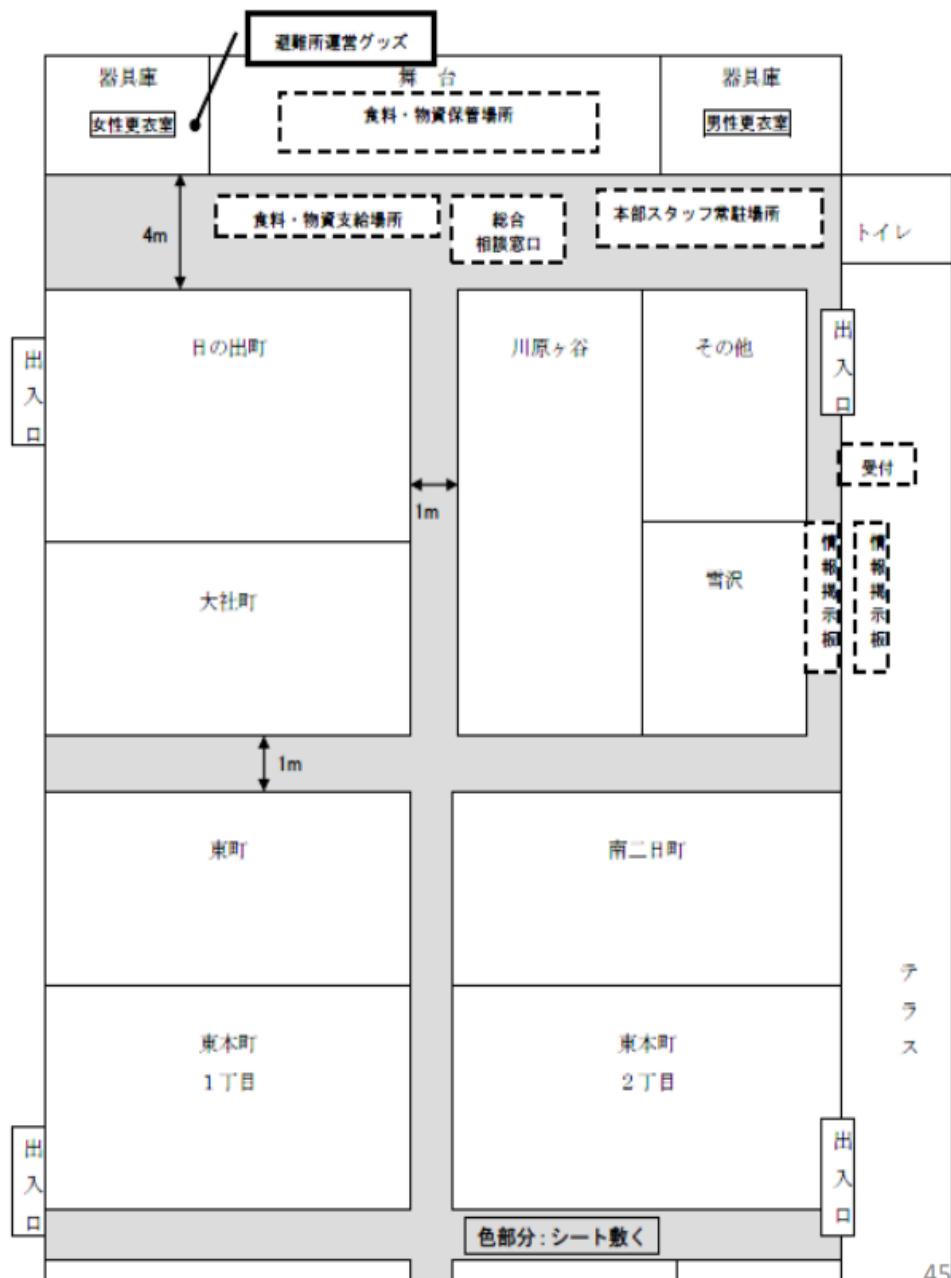
避難所のレイアウト(校舎)



- 上記は、校舎の中のレイアウトである。
- 避難された方は、基本的に体育館で生活されるが、どうしても大勢の中では生活出来ない方も出てくる。発熱している方、感染症にかかっている疑いのある方等である。
- 学校側等とも話し合い「基本的に普通教室は避けて欲しい」とのことでの、音楽室等の特別教室を「発熱者用スペース」「女性専用スペース」にしている。
- 奇声を発してしまう等の「要配慮者スペース」もあらかじめ校舎内に決めてある。

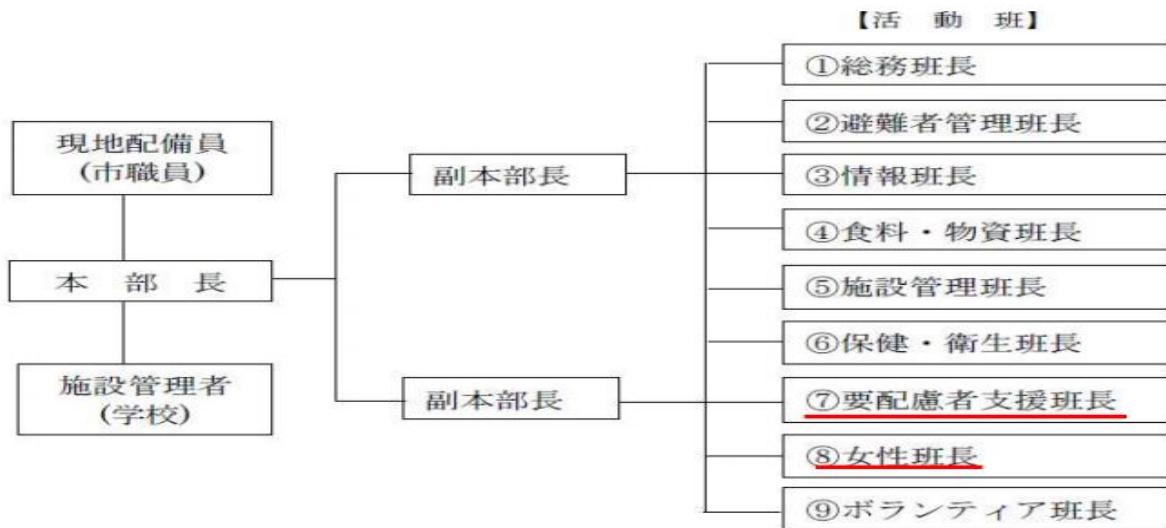
避難所の レイアウト (体育館)

避難所に
拡大したレイアウト
図面の備え付け



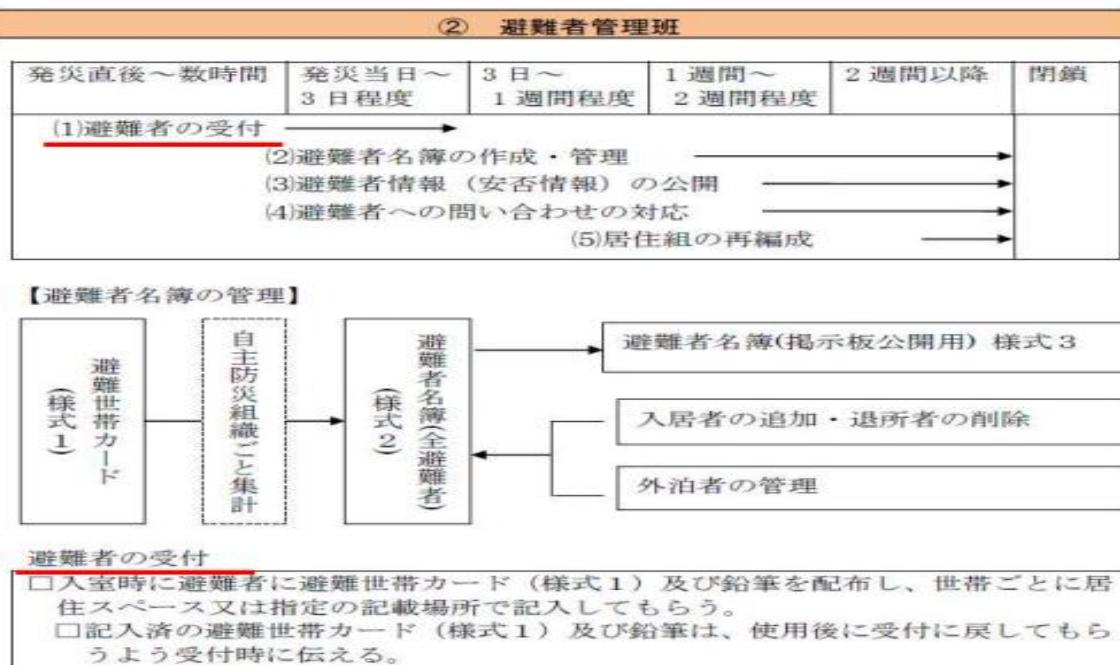
- 上記は、体育館内のレイアウトである。
- その避難所に避難してくる対象地域内の町内ごとの世帯数に応じて、各町会のレイアウトを決めてある。
- 墨色がかった部分は通路である。阪神淡路大震災のときの避難所等は、避難した人が各々自由にシートを敷いていたが、それでは、人をまたいでトイレに行くようになってしまふ。よって、(町内ごとの区画と)通路を決めてある。
- 通路は、視覚的に分かるように学校(の体育館内)にあるシートを敷いている。避難した人を体育館に入れる前に、市の職員と(自治会)役員さんで最初にこの通路を作るように決めてある。そのように訓練もしている(上記 p. 16 下写真 参照)。
- ステージ横の左右のスペースを男女に分けて「更衣室」にしている。「男性更衣室」等と書いてラミネートしたものを事前に準備、配備してある。

避難所運営本部の組織図



- 上記は、(避難所ごとの運営本部)組織図である。
- 9つの「活動班」がある。これは、(避難した地域の)住民で組織してもらうことになっている。
- このような組織展開をするのは、地震のときである。
長期的な生活となり、様々なことに取り組まなければならなくなるので、「活動班」を組織して活動してもらうことになっている。
- 雨水時等で一日程度の避難のときは、ここまで活動は想定していない。
- 地震のときの各班の活動は、先(p. 19 上)に示した過去の震災で得られた教訓④「高齢者、女性への配慮が十分ではなかった」から、組織図にある
「⑦要配慮者支援班」、「⑧女性班」を設けてある。

各班の具体的な行動



- 「各班の具体的な行動」という簡易的なマニュアルも用意してある。
- 例えば、「②避難者管理班」は、
「受付の設置」、「名簿の問い合わせ対応」等を担当するということが書かれている。

時系列での活動班の仕事

	発災直後～ 数時間	発災当日～ 3日程度	3日～ 1週間程度	1～2週間 程度	2週間以降
② 避難者 管理班	○避難者の受付 →	○避難者名簿の作成・管理 → ○避難者情報（安否情報）の公開 → ○避難者への問い合わせの対応 → ○居住組の再編成 →			
③ 情報班	○掲示板の設置 → ○情報収集 → ○避難所内への情報提供 → ○各自治会（地域）への情報提供 →				
④ 食料・物	○飲料水の確保 → ○食料の調達 → ○水・食料・物資の要請 → ○水・食料の支給 → ○水・食料の在庫管理・支給 →				

- 時系列でも、各班の「最初に何をするべきか」「後からどのような行動が必要となるか」が分かるように一覧表にまとめてある。

要配慮者への配慮した避難所運営

- 避難所運営本部に**要配慮者支援班**を位置づけ
- 避難所のレイアウトに**要配慮者専用の部屋**特定
- **要配慮者支援チェックシート**を作成

**要配慮者用
居住室**

部屋名表示

- どこの避難所にも、必ず、「要配慮者専用」の部屋を作っている。
- 「⑦要配慮者支援班」に専門知識がない人がなっても大丈夫なように、「気を付けるべきこと」をチェック出来る「要配慮者チェックシート」を作成してある。

女性への配慮した避難所運営

- 避難所運営本部に**女性班**を位置づけ
- 避難所**担当職員(現地配備員)**に女性を1名以上配置
- 避難所のレイアウトに**女性専用の部屋**特定
- **女性の配慮事項チェックシート**を作成
- マタニティマーク、アレルギーマーク作成
- 液体ミルクの備蓄

【マークの例】

- 「男性には言いづらい」こともあるので、各避難所の「現地配備員」に必ず1名は女性が入るようにしている。
- 「⑧女性班」は、住民で組織されるが、「全員女性でお願いします」ということになっている。町内会の役員さんには男性が多いからである。
- 「⑦要配慮者支援班」と同様に、「女性の配慮事項チェックシート」を作成してある。

女性の視点での防災対策意見交換会 (H24～H26に開催)



- ◆目的…東日本大震災の教訓から、**三島市地域防災計画**の見直しや避難所運営について、女性の視点での意見を反映させる
- ◆参加者…自治会女性役員、三島市防災指導員、女性消防団員、女性まちづくり講座修了生、ママとね(子育て情報サイト運営者)、順天堂大学保健衛生学部学生、日本大学国際関係学部学生など
- ◆内容
 - ・避難所運営基本マニュアルについて(女性班の役割、レイアウト、女性の配慮事項チェックシートなど)
 - ・その他避難所運営について
 - ・現状の女性への防災対策及び防災訓練実施の課題と解決策
 - ・その他防災対策に関する意見

51

- 「女性の視点での防災訓練意見交換会」というものを、このマニュアル作成の前、平成24年から26年にかけて行った。東日本大震災の教訓から、地域防災計画見直しや避難所運営マニュアル作成に、女性の意見を反映させたい、ということで実施した。
- 参加者は、自治会の女性役員や子育てサークル等にお願いした。
- その中で、「避難所運営基本マニュアル」の素案も見てもらった。そのいただいた意見の中から、上記(p.12)の「パパとママのための防災教室」も実施するようになった。

避難所運営会議



○開催日：令和6年5月～7月
 ○対象：小中学校、高校 24箇所
 ○出席者：自主防災組織、学校、現地配備員、危機管理課職員
 ○内 容
 　・避難所運営マニュアルの説明
 　・避難所開設訓練の日程調整

52

- 「避難所運営会議」を、毎年、5月から7月にかけて実施している。
- 集まるのは、その避難所に集まる自主防災会の方、学校、現地配備員、危機管理課職員である。避難所運営基本マニュアルの読み合わせをしたり、秋に行う「避難所開設訓練」の日程を決めたりしている。

避難所開設訓練(R6:20カ所の避難所で実施)

レイアウト作成・パーテーション組立



○避難所開設訓練
 場所：各小中学校20箇所
 　（台風接近及び選挙のため
 　3か所中止）
 内容：避難所開設訓練、各種資機
 　材の確認、入室訓練等
 参加者：各自主防、各小中学校
 　現地配備員

入室訓練



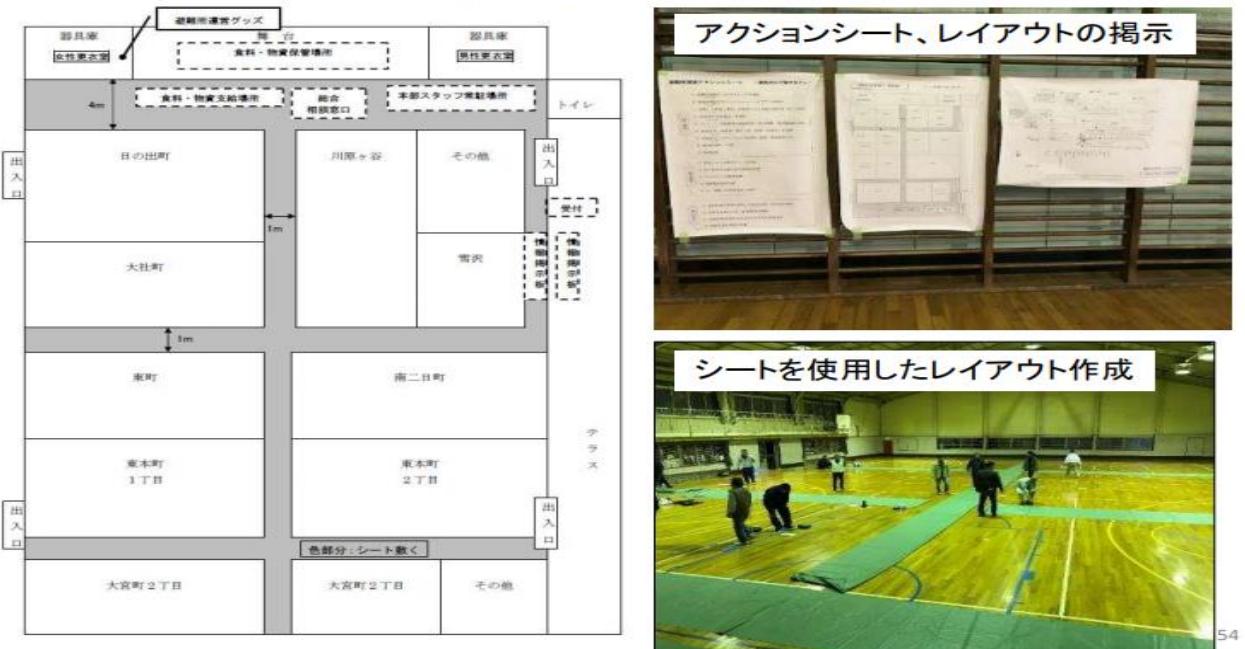
受水槽からの給水



53

- 「避難所開設訓練」は、実際に避難所開設の手順を体験する訓練する。毎年、全ての学校で実施している。
- 水も貯水槽から取ることになるので、その訓練なども行っている。

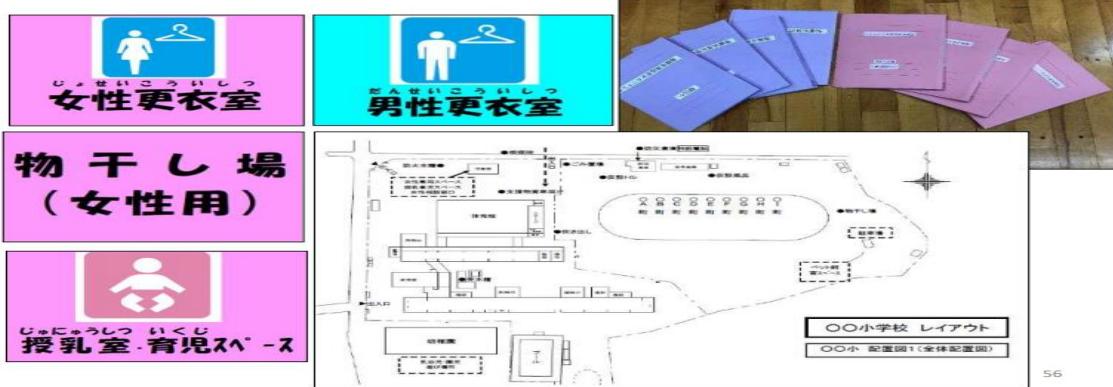
レイアウトの見える化



- この避難所開設訓練の際には、先に紹介したレイアウト図やチェックシートを上記のように、模造紙、A0サイズに拡大したものを貼り出して、「見える化」している。これを見ながら、上記のように通路用のシートを敷いたりしている。



避難所運営グッズ



- 三島市の避難所運営の肝になっているのが、上記の「避難所運営グッズ」である。
- 防災倉庫には、様々なグッズが入っているが、その中に写真左上のような衣装ケースを用意して、その中に、「開設時、最初に必要なモノ」だけを詰め込んで用意してある。
- その中には、「班長のビブス」「部屋名表示」「マニュアル」「図面」「アクションシート」等や、筆記用具、「避難者名簿作成時に避難者に記入してもらう紙」も入っている。
- 「マニュアルは覚えられなくても、開設時、まず、このケースを取り出してください」と言っている。
- 学校側では、体育館の鍵を学校外の人に渡すことを躊躇する向きもあり、「防災倉庫の鍵を町内会と現地配備員が持ち、防災倉庫の中に体育館の鍵がある」形にしている。

避難所開設訓練 タイムテーブル

時間	所要時間	内容
8:30	20分	簡易無線による通信訓練
9:00	20分	避難所の仕組みのポイント説明・訓練実施方法の説明
9:20	120分	<p>【訓練開始】</p> <p>(1) 避難所の開設</p> <p>①避難所開設アクションシートを掲示後、シートを活用し、レイアウトを作成</p> <p>②体育館内にパウチされた部屋名を掲示</p> <p>(2) パーティションの組み立て、収納訓練 ※終了後、屋外またはフロア外(廊下)に出る</p> <p>(3) 入室訓練</p> <p>①体調不良者を優先し受付。専用スペースへ入室。</p> <p>②要配慮者、障がい者、妊婦等を先に受付、入室。 その後一般の受付、入室。</p> <p>③避難世帯カード(様式1)を記入し、各自主防でまとめ提出 ※体育館の片づけ</p> <p>(4) 校舎内の発熱者等スペース、要配慮者居住室、女性スペース等の確認</p> <p>(5) 防災倉庫の資器材確認</p> <p>(6) 仮設トイレの設置</p> <p>(7) 受水槽からの給水訓練</p>
11:20	10分	片づけ
11:30		閉会

- 各避難所で、タイムテーブルは異なるが、三島市が主導するような避難所開設訓練は上記のようなものである。
 1. 最初に、各町内会に貸与している「簡易無線」の通信訓練をする。
 2. 訓練に集まるのは、役員の方ばかりではないので、基本的な「避難所はこういったところです」という説明をする。
 3. 実際にシートを敷いて通路を作ったり、部屋名表示を貼ったり、(そこへの避難者の)入室訓練をしたりしている。
 4. 「発熱者用スペース」「女性専用スペース」になる場所を、先生に案内してもらったりしている。

ペット避難スターターキットの導入(R6~)



飼い主とペットのためのスターターキット内容物一覧

以下のものがキット内に入っています。避難所に住むペット避難スペースの設営・運営に役立ててください。

参考資料	物品
指示書①～④	油性マジック（黒・赤）
避難所のペットの飼育管理ガイドライン	ボールペン（黒・赤）
ダンボールハウスの作り方	ダブルクリップ（小）
備示物	結ゴム（太・細）
関係機関連絡先	ハサミ
ペットスペース清潔等担当表	カッター
避難所の皆様へ（ペットスペースの位置）	クリップボード
ペットスペース受付書類	用紙（A4・A3）
ペット饲养者台帳（様式1）	裏用紙
同行避難動物管理台帳（様式2）	ビニールテープ
飼い主からほぐされた動物記録簿	養生テープ
避難所でのペット饲养ルール	軍手
○支給物資などで使われるダンボールは、ペット用紙の仕切り、 箱等、壁紙、ダンボールハウス、トイレカバーなど多様に活用 できるため、重められるようなら多めに持っておきましょう。	ビニール手袋 エチケット袋 指定ゴミ袋（3L） ブルーシート（大・中） トラロープ ビニールロープ



導入校…避難所23箇所中、9箇所

58

- 最近取り組み始めたものに、「ペット同行避難」(の対応)がある。
ペット同行避難は、地震のときには、どこの避難所でも出来るようになっている。
- 「ペット避難スターターキット」を導入し始めた。
まだ、全ての学校に配備出来てはいないが、「避難所運営グッズ」と同様に、コンテナケース等に必要なモノを一式入れてある。
- 三島市では、「環境政策課」がペットの担当なので、そこが主導で配備している。
- 今年から3年ぐらいかけて全ての学校に配備したい、と考えている。

(2) 主な質疑応答

【事前提出質問】

※回答は、当日、三島市 企画戦略部 危機管理課 危機管理係 井上 佳代 係長より

② 1 : 避難所運営基本マニュアル策定に当たり、策定委員の構成メンバーについて。

Ⓐ 1 : 策定委員会は作っていない。危機管理課の職員が、当時の国の資料や、東日本大震災から得られた教訓(p. 19 参照)を入れて作成した。

② 2 : 各所活動の仕事として、総務班からボランティアまでの9班により構成されているが、各班への連携、指示等の統一責任者は市長になるのか？

Ⓐ 2 : (避難所運営本部の)本部長が責任者になる。この本部長は(各避難所の)地元の市民になる。

当然、市からの情報提供等はあるが、運営は地元の市民中心で行われる。

② 3 : 災害時における食糧、飲料水、乳児用の粉ミルク等の備蓄は、何名分を備蓄しているのか？

Ⓐ 3 : 【食料】

避難所にある食料は缶詰パンのみである。

各学校(避難所)で「収容想定人数」が決められている。

その人数は、「体育館の使用できる床面積を3m²でわった人数」である。

上記の人数の3日分：缶詰パン1缶(パン2ヶ入)を1食として3缶で1日分として準備はしている。

それ以外の防災拠点等にも、防災倉庫がある。

【飲料水】

飲料水は、基本的に貯水タンクから取水する。それと、雨天等で貯水タンクまで行けないときのために、ペットボトル(の水)を(収容想定)人数と同数程度、用意してある。

【乳幼児のミルク】

三島市では、粉ミルクではなく、液体ミルクを3日分用意している。

1日7缶として3日分を用意している。

液体ミルクは温度管理が必要なため、市役所地下の防災倉庫に保管している。

長期保管が出来ず、1年半程度しか持たないので、毎年購入して余ったものは、保育園等に配っている。

② 4 : 地域防災計画との整合性について。

例えば、県境を越えた広域避難者の受け入れ等は、どのように対応していくのか？

Ⓐ 4 : 三島市では想定していない状況である。

富士山が噴火したときや、原子力発電所(の事故)等があった際には、他市からの避難民を受け入れることにはなっている。しかし、具体的には決まっていない。

⑤ : 自主防災組織への避難所運営の共通認識と物資の補給に関する情報の提供などの連絡体制の構築、訓練はどのように行うのか？

Ⓐ 5 : 【避難所運営の共通認識】

三島市では、「避難所運営は全て市民が行う」というのは、浸透してきている。

最初に「避難所運営基本マニュアル」を作成して(市民に)説明した際には、かなりの反発があったそうである。

その平成 26 年度頃から会議を重ね、各自治会への説明を繰り返し、今では私が「皆さんのが運営するのですよ」と言っても、(自治会)役員の方から反発などは無い。少なくとも、役員さんたちには、共通認識として浸透していると感じる。

【物資補給】

避難所運営基本マニュアルの説明は行うが、そこまでの訓練はしていない。

昨年実施した夜間の避難所開設訓練の際には、各班の役割をシミュレーションした。

その際に、自治会の方から、「マニュアルにやるべき項目はあるが、具体的に何をしたらしいのかが判然としない」という意見があった。

そこで、今年は、各班の実際のやるべきことを具体的に掘り下げていくという研修を実施した。

その結果、「実際、このときはどうしたらいいのだろう」と考える点が、複数出来た。

しかし、マニュアルは、(具体的に)決めすぎても、必ずしも、その通りにはいかないこともあります、行き詰ってしまうので、マニュアルは、(あくまで基本的な取り組みを示すものという意味で)これはこれでよし、と考えている。

今年の「防災力アップ！人材育成講座」(p.17 参照)では、「足りない物資の市への要求の仕方」から「市が国に要請する」を実際にやってみた。

その後、(参加者からは)「こんなの無理だよ」という意見もあった。

私からは、「それでもやってもらうしかないのです」とお話をした。

「大変だな」と、理解いただけただけでも、(やってみて)良かったと感じている。

⑤ : 2024 年 8 月 8 日、宮崎・日向灘でマグニチュード(M)7.1 の地震が発生したのを受け、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたが、その際の対応はどのようなものだったか？

Ⓐ 5 : 市ホームページや SNS で注意喚起を行った。

市の体制としては、危機管理課の職員は 24 時間体制、執務室に泊まって対応をしていた。

特に、何も無かったが、1 週間から 10 日程度、そのような体制をとっていた。
(対策) 本部などは開かれなかった。

⑥ 「三島市・避難所運営基本マニュアル(令和4年3月)」には、各自主防災組織の詳細な活動が記載されているが、【避難所運営本部の組織】(p. 10)にある「各班」という中で

6-1 : 自主防災組織の役員の中で普段から「〇〇班長」などが決まっているのだろうか?

6-2 : 避難訓練などの際には、この班ごとの訓練やシミュレーションなども行っているのだろうか?

Ⓐ

6-1 : 決まっている。

各町内会の考え方にもよるが、町内会ごとに受け持ちの班を決めているところや、班長だけ決めて「班員については各町会から何名」というようにしている自治会もある。

「避難所運営会議」では、組織図も出してもらっている。

なかなか提出が無いところもあり、(全てが)きれいに完成することはない。

まず、会議開催のお知らせをするときに空の組織図を「会議のときに記入して持って来てくださいね」と言ってお渡ししている。

(各記入欄に)名前を書いていただき、班長については電話番号も記入いただいている。

6-2 : そこまでは詰め込んでやれないので、「タイムテーブル」(p. 30)の確認は行っている。「〇〇の作業は△班かな…」のように、そのエッセンスを抽出したような訓練はしているが、「○班はコレ！」のようには出来ていない。

本年度は、「防災力アップ！人材育成講座」の中でそれと似たようなことは実施した。

⑦ 避難所で使用される簡易無線機は、

7-1 : 平時から避難所に設置されているのだろうか?

7-2 : 市内全域で何台設置したのか? また、それに要した費用は?

Ⓐ 7 :

7-1 : 設置されている。避難所になる体育館の放送室内に、充電器に差しっぱなしの状態で保管している。

先に(「防災グッズ」のところで)説明したが、防災倉庫を開けると体育館の鍵が入っているが、その鍵に体育館放送室の鍵も付いている。

それで各町内と通話できるようになっている。

学校の行事の都合で、コンセントが抜かれてしまっていることも、ままある。

三島市内に、当時あった145程度の自主防災会があり、平成29年から令和元年にかけて、全ての防災会に対応した。

費用は、1年につき150万円程度かかった。その内、県の交付金が1/3はあった。

⑧ 「三島市・避難所運営基本マニュアル(令和4年3月)」p. 26には、「特設公衆電話の設置・管理」についての記載があるが、地域ごとの自主防災会でこの設置、管理の方法まで把握しておられるのか?

- Ⓐ 8 : していない。「施設管理班」が担当になっている。
全ての自主防災会で把握している訳でもない。
「施設管理班」にしても、会議の中で、さらっと説明しているだけである。
- Ⓑ 9 : 同マニュアル p. 27 の「防災・防犯対策」は、具体的で感銘を受けるが、参考にされた例や資料などがあったのだろうか?
- Ⓐ 9 : (当時のことを分かる者がおらず)特に参考にしたもののは無いと思われる。

【当日質問】

Ⓑ : 園田委員

こちらは自衛隊(の駐屯地)も近いが、発災時に国がリードする部分や、
平時からの情報交換等はやられておられるか?

Ⓐ : 三島市 企画戦略部 危機管理課 危機管理係 井上 佳代 係長
出水期の水防訓練では自衛隊を呼んだりしたり、気象台や国交省の方に来て
いただいたりはしている。
その際に、情報交換等している。
自衛隊の方々には、総合防災訓練にも来ていただいているので、そのときに
やり取り等はある。

◎視察成果による当局への提言または要望等

三島市は、南海トラフや相模トラフ沿いに位置している。災害対策は日常課題として全市をあげて取り組んでいる。このため、三島市では“備える文化”が職員にも市民にも共に根付いている印象が顕著である。

被害想定は単なる「想定」に留まらず、職員も市民も「発災時に動ける」仕組みを整えている。このことが「誰が何を担当するか」「その人が不在だったら誰が代わりを務めるか」まで決められている避難所運営基本マニュアルに具現化されている。

これを有効にしているのは、地域ごとに整備された自主防災組織の「自立性」である。「避難所運営の主体は市民であり、市職員はあくまでも支援である」という意識付けが徹底されている。市が策定した避難所運営基本マニュアルに沿って、自主防災組織を構成する地域住民が主体となった、極めて組織的な避難所運営体制が構築されている。

【次に何をしたらよいかが分かる避難所運営マニュアル】

避難訓練ではマニュアルに沿って実際に避難所開設を行う。それによりプロセスが腑に落ち、慌てず、余裕を持って想定外の事態にも柔軟に対応できる体制が構築されている。「避難所開設アクションシート」でその手順の明確化を行っている。

「仮設トイレ」「炊き出し」「発熱者用スペース」等の設置場所は、学校、自治会と協議の上で図面にまで落とし込んである。なおかつ、それを“A0版”に拡大したレイアウト図まで用意して「見える化」を図っている。

避難運営体制はきめ細やかな対応を図っており、「要配慮者」や「女性」への支援を重視した体制づくりがされている。レイアウト設計段階から、プライバシー確保、生理用品の配備、「女性専用スペース」や「要配慮者スペース」の配置も決められている。

実際の現場を考え、現場目線での即応体制を整備し、市民の安全確保をより確かなものにしようとする三島市と市民が一体となった強い決意が感じられる。

【最初にすべきは「避難所運営グッズ」を出すこと】

強く印象に残ったのは、「避難所運営グッズ」の配備である。

体育館倉庫内に、避難所開設時に必要な資器材を衣装ケース等にまとめて配備し、いざというときに即取り出せるようにしてある。現場目線の工夫として非常に優れている。

これは、ある自主防災会が発案し、独自にその地域の避難所(学校)に置いていたものに市の危機管理担当者が着目し、全市に広げたものである。

のことからも、市民が自分事として考え、自分で備える姿勢と、市職員とのコミュニケーションの良好さが垣間見える。

三島市で、地域住民主体の避難所運営体制が出来ているのは、過去の大規模災害から「避難所運営には市民の主体性が不可欠である」「避難所運営の方法が明確ではない」等の教訓を得て、自治組織と協議を重ねたことにその要因がある。防災を「自分事」とする意識改革を、強く市民に啓発し続ける必要性が実感された。桐生市でも大いに参考にし、市民が自主的に避難所運営することが出来る体制づくりの整備を強く要望するものである。

(了)